

一般財団法人テクニカルコミュニケーター協会
令和5年度評議員 半数改選 選挙公示

令和5年10月12日
一般財団法人テクニカルコミュニケーター協会
選挙管理委員会
委員長 井上 彰



一般財団法人テクニカルコミュニケーター協会は、平成21(2009)年1月7日に法人として設立登記が完了し、令和5(2023)年末で15年が経過します。今年度は評議員半数改選の選挙の年にあたります。定款第24条及び第27条の規定により、会員の選挙によって評議員の半数を3年ごとに改選することになりますので、下記の通り選挙を公示します。

1. 選出人数

定款第21条の規定により、評議員は20名以上30名以内で構成されます。令和5年10月1日現在、評議員は23名で構成されています。今回の選挙は、定款第27条の規定に従い、3年ごとに評議員の半数を改選するために実施するものです。非改選の評議員は16名です。よって、選出人数は4名以上14名以内となります。

2. 立候補の有資格者

令和5年10月1日現在、一般財団法人テクニカルコミュニケーター協会の個人会員、法人会員または準法人会員であり、以降も会員資格を継続する意志を持つ者とします。立候補者は、これまで一般財団法人テクニカルコミュニケーター協会の諸活動に参画または推進を支援してきた実績を有する者とし、その実績により選挙権を持つ会員2名以上の支持者の推薦を必要とします。

3. 立候補の届け出方法および締め切り

同封の一般財団法人テクニカルコミュニケーター協会選挙管理規程第13条の規定により、同規程に定める様式1の「評議員選挙立候補届」を令和5年11月6日(月)までにFAX、メール、または郵送にてお送りください(郵送の場合、当日消印有効)。

送付先 FAX 番号 : 03-3368-5087

送付先メールアドレス : tc-jim2@jtca.org

郵送送付先 : 一般財団法人テクニカルコミュニケーター協会

〒169-0075 東京都新宿区高田馬場4-34-2 第一後藤ビル 101号室

4. 投票の方法および締め切り

令和5年11月20日(月)までに、選挙権を有する全会員宛に、選挙管理委員会から投票依頼書、候補者一覧、投票用紙、投票用封筒(専用封筒)を送付します。投票は、必ず郵送により、令和5年12月11日(月)までに投票用封筒にて投函してください(当日消印有効)。

5. 開票および結果の公示

令和5年12月20日(水)までに選挙管理委員会が開票を行い、翌12月21日(木)に一般財団法人テクニカルコミュニケーター協会 Web サイト (<http://jtca.org/>) において結果を電子公告するとともに全会員宛に結果報告文書を発送します。

(添付資料) 様式1: 評議員選挙立候補届

以上

様式 1

一般財団法人テクニカルコミュニケーター協会
評議員選挙立候補届

立候補年月日： 年 月 日

候補者氏名： _____ (印)

所属： _____

会員番号： _____

立候補の抱負：

推薦者 1 氏名： _____ (印)

所属： _____

会員番号： _____

推薦者 2 氏名： _____ (印)

所属： _____

会員番号： _____

推薦理由：
